

資料5 投資回収年数の計算方法と計算に用いたデータを示す書類

施設名：五味温泉

投資額及び補助金は、資料1-S（五味温泉）の補助金交付通知書をご参照ください。

投資額：72,450 千円－補助金 36,225 千円＝36,225 千円

年間収入

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、五味温泉の施設管理運営を財団法人 下川町ふるさと開発振興公社に指定しており、年間1,364,000円の指定管理料を支払っている。

そうしたことから、年間収入はありません。

下商工第161号  
平成17年12月26日

財団法人 下川町ふるさと開発振興公社  
理事長 山下 邦廣 様

下川町長 安齋 保 様

公の施設に係る指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、下記のとおり貴法人（団体）を本町の公の施設に係る指定管理者に指定します。

記

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

施設の名称	五味温泉
施設の所在地	下川町班溪 2893 番地

2 管理を行わせる期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

3 管理業務の範囲

- (1) 五味温泉の施設の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 五味温泉の施設の使用の許可に関する業務
- (3) 五味温泉の施設の利用料金の収受に関する業務
- (4) その他五味温泉の施設の管理運営上、町長が必要と認めた業務

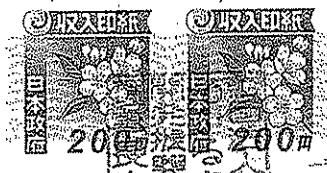
4 利用料金に関する事項

利用料金は、指定管理者の収入として収受します。なお、料金の改定を行おうとする場合は、条例に定める額の範囲内で町と指定管理者が協議して定めます。

5 その他

管理業務の細目的事項については、別途締結する協定により定めるものとします。

(担当：商工林務課 高橋 Tel4-2511 内235)



## 五味温泉施設の管理に関する年度協定書

下川町（以下「甲」という。）と財団法人下川町ふるさと開発振興公社（以下「乙」という。）とは、平成18年2月28日に、五味温泉施設（以下「本施設」という。）の管理に関して締結した五味温泉施設の管理に関する基本協定書（以下「基本協定」という。）に基づき、本施設の管理に係る平成19年度の年度協定（以下「年度協定」という。）を締結する。

### （年度協定の目的）

第1条 年度協定は、本施設の管理業務（以下「本業務」という。）の平成20年度の業務内容及び本業務の実施の対価として支払われる指定管理料を定めることを目的とするものである。

### （業務内容）

第2条 甲及び乙は、平成20年度の業務内容は、基本協定に定めるとおりであることを確認する。

### （利用料金）

第3条 本施設の利用料金は、別紙1のとおりとする。

### （指定管理料）

第4条 甲は、本業務の実施の対価として、金1,364,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を支払うものとする。

2 支払は、4月～9月と10月～翌年3月の半年毎に分けて支払うものとする。

### （休館日）

第5条 本施設の休館日は、別紙2のとおりとする。

### （疑義等の決定）

第6条 年度協定に定めのない事項については、第一義的には基本協定によるものとする。

2 基本協定にも定めのない事項については、甲と乙の協議の上、これを定めるものとする。

本協定を証するため、本書を2通作成し、甲、乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

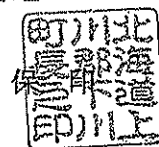
平成20年4月1日

#### 甲（地方公共団体）

所在地 上川郡下川町幸町63番地

名称 下川町

代表者 下川町長 安 斎



#### 乙（指定管理者）

所在地 上川郡下川町幸町95番地

名称 財団法人下川町ふるさと開発振興公社

代表者 理事長 山下 邦 廣



資料5 投資回収年数の計算方法と計算に用いたデータを示す書類

施設名：下川町幼児センター

投資額及び補助金は、資料1-S（幼児センター）の補助金交付通知書をご参照ください。

投資額：54,952千円－補助金27,473千円＝27,479千円

年間木質バイオマス消費量＝534.73GJ

木屑チップ  $132\text{m}^3 \div 6\text{m}^3/\text{t} \times 72\% \times (1-0.1201) \times 19.2\text{GJ} = 267.60\text{GJ}$

粉砕パーク  $120\text{m}^3 \div 5\text{m}^3/\text{t} \times (1-0.4203) \times 19.2\text{GJ} = 267.13\text{GJ}$  =534.73GJ

※比重は、2003（平成15）年度 下川町地域新エネルギービジョン策定等事業木質バイオマス分散型エネルギーシステム（五味温泉における具体化検討調査）に基づき、関係者からの聞き取りにより算定

灯油購入単価＝2,242.33円/GJ

2008年4月：97.65円/リットル

2008年5月：99.75円/リットル

2008年10月：119.7円/リットル

2008年11月：96.6円/リットル

2008年12月：82.95円/リットル

2009年1月：74.55円/リットル

2009年2月：68.25円/リットル

2009年3月：61.95円/リットル

平均単価：87.675円/リットル＝87,675円/Kl＝39.1GJ

※木質原料を使用した月の町との灯油契約単価（基準日は1日）

木質バイオマス購入単価＝789.76円/GJ

木屑チップ： 含水率13.65%  $16.60\text{GJ}/\text{t} =$

粉砕パーク： 含水率72.5%  $10.10\text{GJ}/\text{t} =$

※木質バイオマス消費量の熱量が、木屑チップと粉砕パークでほぼ同じなので、木質バイオマス購入単価は平均とする。

年間収入

年間木質バイオマス消費量534.73GJ/年×（化石燃料購入単価円2,242.33/GJ－木質バイオマス購入単価789.76円/G）＝776,733円

保守点検料

105,000円/年

# 請 求 書

請求日付 平成20年03月31日

下川町長

殿

**TOMOE**  
TOMOE SHOKAI CO., LTD.

〒003-0023  
札幌市白石区南郷通11丁目北1番25号  
株式会社 巴 商 会  
札幌営業所



所長 西田初夫

電話番号 011-862-3766

注文No.

納品先

上川郡下川町南町411

下川町幼児センター

毎度格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
次のとおりご請求申し上げます。

取引金額合計	100,000 円
消費税等	5,000 円
請求金額合計	105,000 円

請求No. 2003053

お客様番号

お取り引き

品名	数量	単価	金額	請求額
チップホイラー UTSR-100 メンテナンス作業 平成19年度 ホイラー点検整備作業費	1	100,000	100,000	100,000

取引金額合計 100,000  
消費税等 5,000  
請求金額合計 105,000

振込先は下記口座へお願いいたします。

- 三菱東京UFJ(0005) 札幌(637) 普通 3227964
- 北 洋 (0501) 札幌西(304) 普通 0265056